

国民健康保険税の税率が変わります

税務課市民税係 健康生活課国保年金係
☎ 63-1342 ☎ 63-1327

本年度以降の医療費の増大を見込み、平成 22 年度に引き続いて平成 24 年度も国民健康保険税を引き上げます。

本市の国民健康保険の医療費は、加入者の高齢化や医療技術の高度化などで年々増大していますが、国保税の収入は近年の景気後退などによって伸び悩み、基金（特別会計の貯金）を取り崩して収入不足を補いましたが、その基金も 23 年度末には使い切り、赤字となる見込みです。

今後の国民健康保険事業を健全かつ安定的に運営するため、12 月の定例議会に約 19%アップの税率改正を提案し、議決をいただき、平成 24 年から国保税の税率を改正することになりました。

今後も医療費の適正化に努めますので、加入者の皆さんには、国民健康保険特別会計の現状をご理解いただきますようお願いします。

●税率と保険税額の変更 ※太字が変更部分

	加入者全員		40 ～ 65 歳未満の加入者
	基礎課税額	後期高齢者支援金等課税額	介護納付金課税額
所得割額	7.8% → 9.0%	3.0% → 3.3%	1.9% → 2.3%
均等割額	20,000 円 → 26,000 円	6,500 円 → 7,500 円	7,400 円 → 8,900 円
世帯割額	21,000 円 → 23,200 円	7,300 円 (変更なし)	4,800 円 → 5,700 円
課税限度額	51 万円 (変更なし)	14 万円 (変更なし)	12 万円 (変更なし)

モデルケース 保険税	加入者 3 人 (夫 50 歳、妻 48 歳、子ども 21 歳) 平成 23 年分の夫の収入 359 万円 (所得 233 万円) 妻、子どもは収入なし	改正前	381,500 円
		改正後	446,600 円
	加入者 2 人 (68 歳、妻 63 歳) 平成 23 年分の夫の年金収入 150 万円 (所得 30 万円)、妻の年金収入 79 万円 (所得 9 万)	改正前	27,900 円
		改正後	33,400 円

市立図書館移動図書館「読む読むくん」 市立図書館
巡回予定表 (4 月～6 月) ☎ 63-2379

曜日	ステーション	時間帯	巡回日
月	くすりの金龍堂	11:05 ～ 11:25	4/9、4/26
	桜山小学校	13:00 ～ 13:40	5/21、6/11
	セブンイレブン緑ヶ丘店	14:10 ～ 14:30	(4/30 は祝日のため 4/26 に変更します)
	マミーズ緑ヶ丘店	14:45 ～ 15:05	
火	清里保育園	9:30 ～ 10:20	4/3、4/24
	清里小学校	13:10 ～ 13:50	5/15
木	中央保育園	10:00 ～ 10:40	6/5、6/26
	小岱荘	10:45 ～ 11:05	4/19
	緑風園	11:10 ～ 11:30	5/10
	緑ヶ丘小学校	13:10 ～ 13:55	6/1、6/21
金	万田保育園	10:00 ～ 10:40	(5/31 は休館日のため 6/1 に変更します)
	原万田三井アパート	10:55 ～ 11:15	4/6、4/27
	万田小学校	13:00 ～ 13:50	5/18
	四ツ山児童公園	14:15 ～ 14:35	6/8、6/29
月	桜山中央集会所	10:00 ～ 10:20	4/2、4/23
	メディア交流館	10:40 ～ 11:00	5/14
	八幡小学校	13:15 ～ 13:50	6/4、6/25
	マルエイ荒尾店	14:20 ～ 14:40	
火	岩本橋駐車場	10:00 ～ 10:20	4/17
	川北駐車場	10:30 ～ 10:50	5/8、5/29
	平井小学校	13:00 ～ 13:40	6/19
	開公民館	13:55 ～ 14:15	
木	府本小学校	13:00 ～ 13:30	4/12
	府本熊野宮	14:00 ～ 14:20	5/7、5/24
	金山公民館	14:40 ～ 15:00	6/14
			(5/ 3 は祝日のため 5/ 7 に変更します)

※小学校の祝日と春休み中の巡回はお休みします。
※休館日や祝日によって、巡回中止や巡回日の変更があります。

お詫びと訂正

3 月 15 日号の広報あらおに次のとおり誤りがありました。
お詫びして訂正します。

●2 ページ
『家屋消毒（行政区）日程予約抽選会を実施』の電話番号
[誤] ☎ 63-1270
[正] ☎ **63-1370**

●6 ページ
『荒尾市制施行 70 周年記念』の右年表
『市の木に「小岱松」、市の花に「梨の花」決まる』の西暦・年号
[誤] 1967 年（昭和 42 年）
[正] **1972 年（昭和 47 年）**

「市長とまちづくりトーク」を中央地区で開催します

秘書広報課広報広聴係
☎ 63-1157

「元気で 明るい 住みよい荒尾」を目指して、市長が地域へ出向き、市政について懇談します。荒尾のこれからのまちづくりを、いっしょに語り合いませんか。

●日時 4 月 26 日（木） 午後 7 時～
●場所 荒尾中央区団地集会所
※「市長と”まちづくり談義”」から名称を改めました。

対象地区の人は下水道受益者負担金の申告をしてください

下水道課管理係
☎ 64-2700

●受益者負担金制度とは
公共下水道の建設資金は大部分を国と市が負担しますが、公共下水道が整備されて直接利用できる区域の人にも資金の一部を負担していただく制度です。
下水道の早期普及のため、ご協力を願います。

●下水道受益者負担金申告
平成 24 年度に下水道受益者負担金の賦課対象地域となる土地の所有者に 4 月 15 日頃「下水道受益者申請書」を送ります。必要事項を記入して申告してください。

●申告期限 5 月 15 日（火）



春季犬の登録と狂犬病集合予防注射を行います

環境保全課環境業務係
☎ 63-1370

犬を飼っている人は、必ず登録と狂犬病の予防注射を受けさせましょう。狂犬病予防注射済票交付申請書のはがきが届いている人は、愛犬健康問診票を記入し、必ず注射会場へお持ちください。

●対象 生後 91 日以上の犬
●料金
・登録料（犬の生涯 1 回）3,000 円
・注射のみ(年 1 回)注射料と注射済み票 3,000 円
※登録と注射をする人は 6,000 円必要です。

●春季の集合予防注射に行けないときは
動物病院で受けられます。また、秋にも集合予防注射を行います（10 月を予定）。

●その他
・犬が死亡したときや住所が変わったときは環境保全課に届けてください。
・「熊本県動物愛護管理」ホームページでは、迷子の犬や犬の譲渡についての情報を掲載しています。
・犬や猫を捨てることは、犯罪行為です。法律で処罰されます（50 万円以下の罰金）。

●実施日・会場		
期日(4 月)	場所	時間
18 日（水）	猫宮公民館	9：00 ～ 10：00
	牛水中公民館	10：30 ～ 11：30
	元 JA たまな清里支所	13：00 ～ 15：00
19 日（木）	元 JA たまな平井支所	9：00 ～ 10：00
	唐池公民館	10：20 ～ 10：50
	倉懸公民館	11：10 ～ 11：40
	新生公民館	13：00 ～ 15：00
20 日（金）	保健センター駐車場	9：00 ～ 10：00
	今寺公民館	10：30 ～ 11：30
	桜山中央集会所	13：00 ～ 15：00
21 日（土）	四ツ山公民館	9：00 ～ 10：00
	万田東公民館	10：30 ～ 11：30
	市役所西側駐車場	13：00 ～ 15：00
22 日（日）	市民プール駐車場	9：30 ～ 11：30 13：00 ～ 15：00
23 日（月）	府本公民館	9：00 ～ 10：00
	金山公民館	10：30 ～ 11：30
	野原公民館	13：00 ～ 15：00